

# 令和2年度事業報告

本会は、全国の地先沿岸海域において発生する海運・漁業・マリンレジャー等に伴う船舶海難や海浜事故の救助活動をボランティアで展開するために、全国各地に設立されている民間の地方水難救済組織を統括的に支援する公益社団法人であり、地方水難救済組織による水難救済事業をはじめとする各種事業の活性化及び事業執行体制の基盤整備を支援している。

また、洋上の船舶において発生した傷病者を対象とする救急医療サービスを提供するために海運・漁業・医療等の民間関係団体や海上保安庁等の海難救助関係機関の連携協力によって導入された世界唯一の洋上救急体制の維持運営を推進している。

## I 実施した事業の概要

本会では、最近の船舶海難その他の水難事故や地震・津波等の自然災害の発生時における国や地方の関係機関や民間の地方水難救済組織による対応体制の実情などを勘査し、国や地方の関係機関による捜索救助活動や災害救援活動を補完するための地方水難救済組織によるボランティアでの水難救済活動や災害救援活動を支援するとともにその充実強化を図るため、また、洋上の船舶で発生した傷病者に救急医療を提供する洋上救急体制を維持運営していくため、海上における捜索・救助の主務官庁である海上保安庁をはじめとする国や地方の関係機関や民間団体等の支援を得て、令和2年度は次のような各種事業を実施した。

### ・水難救済に関する事業

水難救済活動（災害発生時における救援活動を含む。）に参画する団体、又は個人に対する支援（研修・訓練を含む。）に関する事業

### ・洋上救急に関する事業

洋上の船舶で傷病者が発生した際の医師・看護師の派遣による洋上救急体制の維持運営に関する事業

### ・水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

広く国民を対象とした水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

### ・青い羽根募金に関する事業

全国各地の地方水難救済会に所属するボランティア救助員による水難救済活動に使用する救難資器材の整備等に必要な資金を確保するための広く一般国民を対象とした募金事業

以上のほか、地先沿岸海域における捜索救助の拠点となる救難所等の整備をはじめ、ボランティア救助員の増強や若返りのためのリクルート、地方組織の法人化等

の事業推進基盤の強化を支援するとともに救難所員等の扶助・補償等を行うことにより、事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化についても併せて図っている。

また、国のみならず地方自治体からも積極的かつ主体性を持った指導・支援が受けられるようにしていくため、自然災害発生時には積極的に救援活動を行うとともに、地震・津波災害等に備え、国・地方自治体等から参加要請があった時は、災害対応訓練に積極的に参加することにより、沿岸海域における事故災害の発生時における地方水難救済会による公的な救難防災体制を補完する機能乃至は役割の重要性について関係者の理解を深めてもらい、国と地方自治体が一致協力して地方水難救済会の活動を支援していく体制の充実・強化を図っている。

## II 事業執行体制の充実整備と地方組織の活性化のための具体策

### 1 地方組織の活性化の推進

本会では、関係機関、団体等の指導、支援により組織の活性化、組織の健全化を目的とした組織改変整備を進めている。

また、全国でのボランティア救助員による海難救助活動を効果的に推進するため、これまでの漁船海難等の海難救助を主たる対象とした地方における救難拠点の整備状況等を勘案するとともに最近の海難の発生・救助状況を踏まえ、海上保安庁をはじめ関係都道府県、団体の支援を得て、各種マリンレジャー等に伴う遭難事故を対象とした救難拠点整備等についても積極的に注力し、地方組織の活性化を図っている。

#### (1) 令和2年度に新設された救難所等

設置年月日	水教会名	救難所名	支所名
令和2年4月1日	愛知県	(伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会)	飛島マリン
〃	北海道	(北斗)	上磯
〃	〃	(北斗)	茂辺地
〃	〃	(北斗)	当別
令和2年7月1日	大阪府	忠岡地区	
令和3年1月1日	徳島県	(海部救難所)	由岐
令和3年2月5日	香川県	与島	
計		2か所	5か所

注 1) 愛知県水難救済会伊勢湾東部地区海難救助連絡協議会飛島マリン救難所は、名古屋港北部海域及び木曽三川流域における迅速な海難救助体制の構築をはかるため設置。

注 2) 公益社団法人北海道海難防止・水難救済センター北斗救難所の上磯支所、茂辺地支所、当別支所は、組織再編による設置。

注 3) 大阪府水難救済会忠岡地区救難所は、岸和田地区救難所の事務所となっている岸和田渡船が忠岡町に移転したことから新たに設置したもの。

なお、これに伴い、岸和田地区救難所岸和田渡船支所は、忠岡地区救難所岸和田渡船支所に組織を変更し、岸和田渡船支所の住所も変更された。

注 4) 徳島県水難救済会海部救難所由岐支所の新設は、漁業協同組合の組織再編により同救難所の3支所（志和岐支所、西由岐支所及び東由岐支所）が合併したことによるものである。

#### （2）令和2年度に廃止された救難所等

廃止年月日	水救会名	救難所名	支所名
令和2年4月22日	岡山県	ボビーズレスキューステーション救難所	
令和2年8月31日	三重県	(伊勢湾北中部地区海難救助連絡協議会)	城南
令和3年1月1日	徳島県	(海部救難所)	志和岐
〃	〃	(〃)	西由岐
〃	〃	(〃)	東由岐
令和3年1月31日	三重県	(鳥羽伊勢地区海難救助連絡協議会)	一色
計		1か所	5か所

注 1) 岡山県水難救済会ボビーズレスキューステーション救難所の廃止は、事務所が廃業したことによる。

注 2) 上表に掲げる救難所及び支所のほか、公益社団法人北海道海難防止・水難救済センターから平成31年4月1日に増毛救難所の阿分支所を署別支所に合併吸収し、新たに阿分署別支所を設立したため、阿分支所が廃止されている旨の報告があった。  
なお、阿分支所所属救難所員は阿分署別支所に異動した。

#### （3）令和2年度に名称変更された救難所等

##### ＜救難所＞

変更年月日	水救会名	新救難所名	旧救難所名	備 考
令和2年4月1日	北海道	北斗	上磯	組織の改編による変更
令和2年10月1日	島根県	島根町	加賀	JFしまね加賀出張所が島根町支所に名称変更したことによる変更

##### ＜支 所＞

変更年月日	水救会名	新支所名	旧支所名	備 考
令和2年7月1日	大阪府	忠岡地区救難所 岸和田渡船	岸和田地区 岸和田渡船	救難所の所在地及び 名称変更に伴う組織 改編による

#### （4）令和2年度末現在の救難所及び支所の数

救難所 789箇所(788)

支 所 529箇所(530)

#### （5）令和2年度末現在のボランティア救助員の数

50, 160名 (51, 044)

注) ( )書きは令和元年度末現在

## 2 水難救済に関する事業

令和2年における救助出動件数は338件で、延べ379か所の救難所等から延べ2,724名のボランティア救助員及びその協力者1,328名が出動し、336名の遭難者と124隻の船舶を救助しており、救助した船体及び積荷の見積評価額は約1億6千万円であった。

また、救助出動に備え、ボランティア救助員に対する所要の訓練及び救難資機材の整備等を実施した。

なお、新型コロナウイルスの影響により、海難救助訓練及び人命救助訓練の実施救難所等の数及び参加人数は例年の20～25%に留まった。

注1) 海難救助及び出動実績総括表は附属明細書1のとおり

注2) 救難所別海難救助実績は附属明細書2のとおり

### (1) 海難救助出動報奨金の交付等

公益財団法人日本財団の助成金並びに日本漁船保険組合及び全国漁業協同組合連合会からの補助金等により、海難救助に出動した全国373救難所等のボランティア救助員2,591名に対し、救助出動報奨金を交付した。

事業費総額 17,785,093円

### (2) 海難救助訓練の実施

救難所員の出動時の安全、救難技術の向上及び士気の高揚を図り、かつ効果的な海難救助活動に資するため、所轄の海上保安部署や警察、消防等の指導・協力を得て、それぞれの地域の特性に応じ、救難所員に対し、救難用資器材の点検・取扱い要領及び心肺蘇生法等の基礎訓練並びに漂流者揚収訓練等の応用訓練等の実地訓練を実施した地方水難救済会に対して会議費及び地方組織支援費を交付した。

また、地震・津波災害等の発生に備え、国・地方自治体の関係当局から地域防災機関と連携した災害対応訓練の参加要請があったときに災害救援活動の観点から積極的に救助員が参加した地方水難救済会に対しても同様の支援を行った。

事業費総額 4,215,113円

#### [実地訓練等の実施状況]

区分	実地訓練	うち地方自治体との合同防災訓練
対象救難所等の数	51か所	16か所
参加人数	631名	77名

### (3) 人命救助訓練奨励金の交付

人命救助訓練奨励基金(1億円)の運用益等により、人命救助訓練に参加したボランティア救助員473名に対し訓練奨励金を交付した。

事業費総額 4,348,273円

### (4) 救難体制の整備

海難事故や自然災害への救助、支援要請に対し、迅速、かつ、的確に対応できる救助体制の充実を図るため、地方組織の要望を踏まえ、老朽化した海難救助等に必要な救難資器材を次のとおり整備した。

事業費総額 17,108,621円

品目	規格	数量
安全帽	水難救済会のマーク・名入り	27個
救命胴衣（固定式）	NS-SL=VI	41着
救命胴衣（膨張式）	NS-7000	124着
救急セット	応急医療具 AB セット	17式
救命浮環	NS-39 II	18個
AED（自動体外式除細動器）	サマリタン PAD 350P	7台

### (5) 海難救助に功労のあった者等の表彰に関する事業

海難救助表彰を次のとおり実施した。

事業費総額 6,106,630円

＜令和2年度表彰実績＞

#### ① 名誉総裁表彰

・新型コロナウイルス感染症対策のため、表彰を行わなかった。

#### ② 会長表彰

・海難救助功労

(1) 救助功労 11件（個人4名、団体7件）

(2) 救助出動回数功労 39件（個人）

(3) 勤続功労 89件（個人）

(4) 永年従事功労 37件（個人）

・洋上救急功労 7件（個人5名、団体2件）

・事業功労 71件（個人12名、団体59件）

(参考) その他表彰事業費を使用した経費

洋上救急事業 149, 160円

青い羽根募金事業 906, 963円

### 3 洋上救急に関する事業

本事業に関する全国健康保険協会からの受託金のほか、公益財団法人日本海事センターその他海事・漁業関係団体からの補助金及び寄附金並びに受益船主からの事業負担金等を得て、洋上の船舶内で緊急に医師による医療措置を必要とする傷病者が発生した場合において、医師等の同乗する海上保安庁又は自衛隊の船艇・航空機を現場に急行させ、傷病者に対する応急措置を行いつつ最寄りの病院まで搬送する洋上救急活動を実施するとともに、こうした洋上救急活動に出動する可能性のある医師等を対象とした慣熟訓練を実施した。

なお、令和2年度の洋上救急出動件数は15件で、昭和60年10月洋上救急制度発足以来の累計出動件数は944件となっている。

事業費総額 25, 326, 966円

### 4 水難救済思想の普及啓蒙に関する事業

全国5の地方水難救済会等主催により、国土交通省、海上保安庁、消防庁の後援の下、「海の安全教室」を24教室、受講者1, 484人の参加を得て開催して、簡易な自己又は他人の救助法に関する実技講習等を行い、水難救済意識の高揚及び水難救済ボランティア活動に対する理解と支援の輪の醸成拡大を図った。

事業費総額 4, 043, 473円

### 5 青い羽根募金に関する事業

国土交通省、海上保安庁、消防庁及び水産庁の後援を得て、7月、8月の2ヶ月間を「青い羽根募金強調運動期間」とし、ボランティア救助員の活動を支援するため、新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮しつつ、全国的な募金活動を開いた結果、本会では16, 822, 384円の寄附金を得て、水難救済にかかる各種事業に活用するとともに、青い羽根募金用ポスター等の作成及び地方組織による募金活動に対する支援等の事業を実施した。

事業費総額 8, 596, 592円

## 6 救難所員等の扶助・補償等に関する事業

### (1) 災害補償事業

公益財団法人日本財団からの助成金を受け、地方水難救済組織に所属するボランティア救助員が水難救助活動（救助訓練を含む。）を実施している際に災害を被った場合に、本人又はその遺族に対し災害補償を行うための事業を実施しているが、令和2年度は、本事業の対象事案はなかった。

事業費総額 3, 729, 038円

### (2) 賞じゅつ金等

本人又はその遺族に対し、賞じゅつ金等を贈与する事案はなかった。

事業費総額 0円